

書管理の歴史は、近年盛り上がりを見せている新しい研究分野である。それが本書のような文書館学の概説書で大部を割いて取り上げられることの意義は、単に文書館前史の解説としてだけではないであろう。いかなる社会体制下で、どのような文書引継システムを持ち、どういった管理上の措置が、文書保存にとって有効であり致命的であるのか。文書管理の歴史が、今後の文書保存のあり方についてまで示唆しているということ、本書を通じて実感できる。なぜいま文書館が歴史の必然なのかを、雄弁に物語っているのである。まさに「過去に学ぶ」である。

後半第二部「文書館学概論」は、「文書館学」「日本における史料保存利用施設」「史料保存法と公文書館法」の三章からなる。文書館とはどういった施設で、そこで働く職員には何が求められるのか、公文書館法制定の経過や趣旨、そして情報公開や自治体史編纂と史料保存とのかかわりなどが主な論点となっている。

古代律令国家での記録管理方法にはじまり、日本における主要な史料保存施設の設立経過から公文書館法の逐条解説まで、わずか百頁余りのブックレットに、盛りだくさんの内容である。各章ごとに参考文献がていねいに取り上げられ、勧告文などの基礎的資料は全文掲載し解説を付すなど、概説書であると同時に資料集としての活用も可能であろう。『地域文書館論』(95.8)のような、高野氏の実践家らしい主張が聞きたいと考えるむきには、やや物足りないかもしれない。しかし終盤に近づくにつれ、次第に氏の情熱や現状克服への意気込みが伝わってくる。「記憶(過去)喪失者には未来がない。前進するためには、失った記憶を呼び戻すことから始めなければならないといわれている。記録・史料は記憶であるから、記録・史料の保管や保存を行ってこなかった人々(自治体・企業・個人等)には未来はないのである。」

この主張を危機感をもって受けとめられる人々の数を、今後どれだけ増やしていくこと

日本の文書館

高野 修著

東京 岩田書院発行 1997.8

116p 19cm 1,400円

ここ数年、手軽に読めそうな文書館学の入門書・概説書が、主として文書館実務の経験者の手で次々と世に出されている。本書もまたそうしたなかの一冊で、著者高野修氏については、かの藤沢市文書館の生みの親であり、また全史料協の中心メンバーでもあることなど、いまさら紹介するまでもないであろう。

構成は大きく二部に分かれている。第一部は「日本の記録・史料保存の歴史」と題して、古代から現代に至る文書管理の特色が、時代ごと、伝存する史料群ごとに解説される。文

ができるのかが文書館の社会的認知への鍵であろう。国に対し提言を行っていくことは、もちろん運動の本流ではあろうけれども、地域住民のなかに“文書館シンパ”を増やす工夫も、いま緊急の課題である。本書のような入門書が、歴史資料のことなど考えたこともないような人々にも読まれ、ひとりでも多くの“文書館シンパ”を獲得する契機になればと願う。

霧原美恵子・北海道立文書館